

ワールドリビングスタイル行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休・育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

常時閲覧できる制度に関するパンフレットの再周知を行う。

制度利用者に対する内容説明及び情報の提供を行う。

目標 2：平成 27 年 3 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを継続的に
実施する。

<対策>

所定外労働の現状把握のため、実態調査を行い問題点の検討。

ノー残業デーの実施。

目標 3：出産や育児により退職した者について、再雇用をしやすい制度の整備を実施す
る。

<対策>

再雇用制度に関する制度のニーズ・問題点の抽出検討を行う。

出産や育児により退職した従業員の再雇用に対する制度の整備・拡充を行う。